

決議案第7号

教育予算の拡充を求める意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成19年12月19日提出

天理市議会議員	佐々岡 典 雅
〃	中 田 景 士
〃	飯 田 和 男
〃	寺 井 正 則
〃	加 藤 嘉久次
〃	大 橋 基 之

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにきわめて重要です。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるように少人数教育が実施されており、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあり、また、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいます。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティーネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ません。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要があります。そのため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。こうした理由から、政府においては次の事項を実施するよう要望します。

記

1. きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月19日

天 理 市 議 会